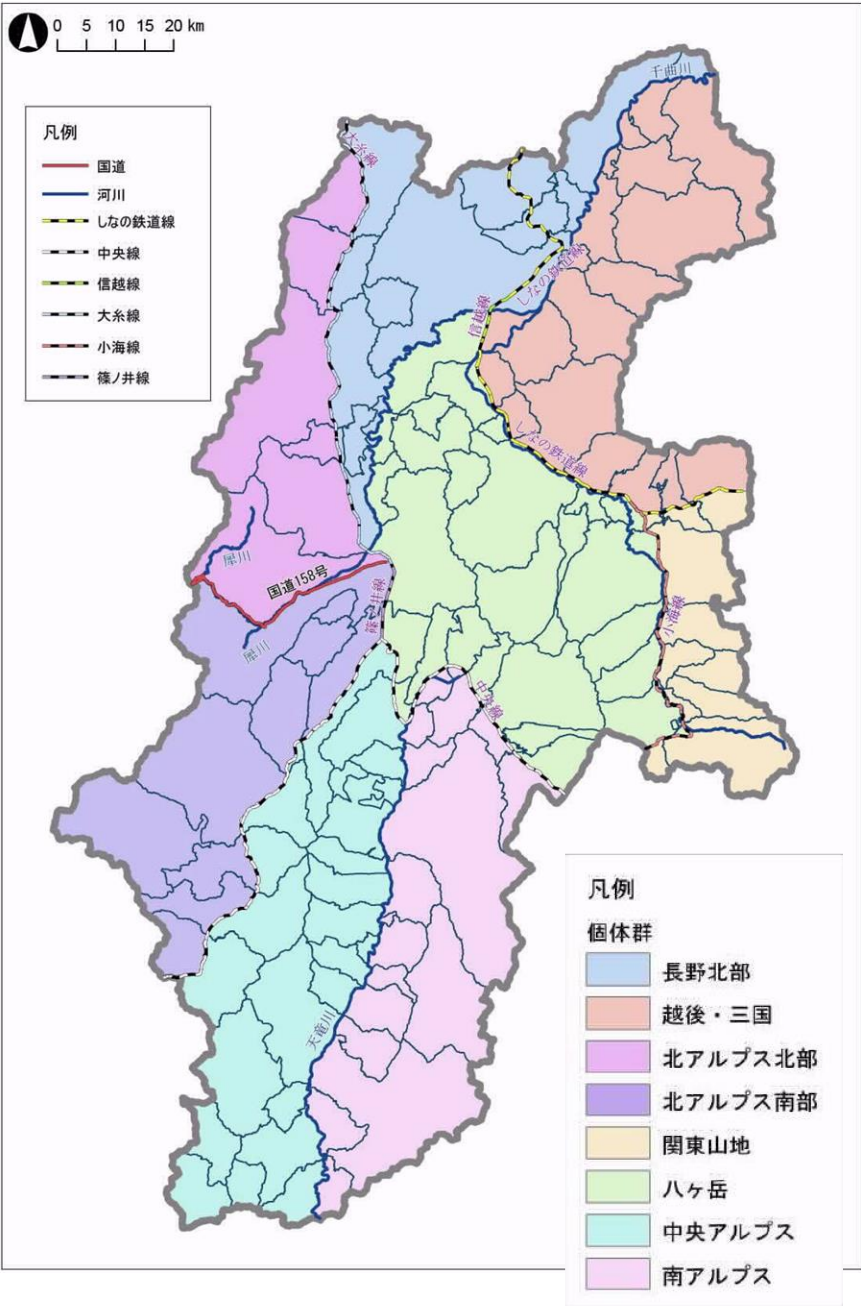


ツキノワグマ対策について



長野県のツキノワグマの推定生息数

区分	2001 H13	2006 H18	2011 H23	2015 H27	2020 R2	2025 R7
推定生息数 中央値(頭)	1,913	2,771	3,624	3,940	7,270	調査中



保護管理 ユニット	2015 (H27) 年		2020 (R2) 年	
	推定値	中央値	推定値	中央値
長野北部	60～2,400	610	717～1,869	1,361
越後・三国	80～3,060	780	951～2,513	1,804
北アルプス北部	60～2,350	600	387～1,023	734
関東山地	15～480	120	178～470	339
北アルプス南部	90～3,550	900	752～1,989	1,427
中央アルプス	60～2,260	580	545～1,442	1,035
南アルプス	20～770	200	178～472	339
ハケ岳	15～570	150	122～322	231
合計	400～ 15,440	3,940	3,831～10,128	7,270

東北各県との比較



県名	推定個体数 中央値 各県公表数値 単位：頭（調査年度）	R7出没件数 9月末速報値 環境省資料 R7.10.31 単位：件	R7人身被害 9月末 環境省資料 R7.10.6 単位：件,人（死者数）	R7捕獲数 9月末暫定値 環境省資料 R7.10.31 単位：頭	捕獲上限数 又は 目標捕獲水準	R7堅果類 豊凶調査 結果
青森県	1,614(2022)	1,835	5件 5人（0人）	764	第1次管理計画策定中	未公表
岩手県	3,700(2020)	4,499	21件22人（1人）	714	上限796	未公表
宮城県	3,147(2020)	887	1件 1人（0人）	130	上限470	未公表
秋田県	2,900(2024)	4,005	18件19人（1人）	986	公表していない	ブナ凶作
山形県	2,300(2021)	1,291	5件 5人（0人）	584	280～340	ブナ凶作
福島県	5,576(2020)	848	7件 9人（0人）	706	設定していない	ブナ,ミズナラ,コナラ凶作
長野県	7,270(2020)	869	10件15人（1人）	301	上限337	ミズナラ,コナラ並作下 ブナ凶作 クリ,クヌギ等並作上

○令和7年度のクマによる
死亡事故 13件

6月22日 長野県大町市
7月 4日 岩手県北上市
7月12日 北海道福島町
7月31日 秋田県北秋田市
8月14日 北海道斜里町
10月 3日 宮城県栗原市
10月 8日 岩手県北上市
10月10日 岩手県雫石町
10月16日 岩手県北上市
10月24日 秋田県東成瀬村
10月27日 岩手県一関市
10月27日 秋田県秋田市
11月 3日 秋田県湯沢市

○緊急銃猟の実施事例 22件

10月15日 宮城県仙台市	11月 4日 秋田県秋田市
10月17日 群馬県昭和村	11月 5日 富山県富山市
10月21日 新潟県魚沼市	11月 5日 秋田県能代市
10月22日 秋田県横手市	11月 7日 山形県米沢市
10月23日 富山県富山市	11月 8日 福井県勝山市
10月23日 秋田県仙北市	11月 9日 秋田県美郷町
10月24日 北海道札幌市	11月10日 富山県砺波市
10月29日 福井県勝山市	11月10日 山形県酒田市
10月30日 石川県白山市	11月11日 新潟県新発田市
10月31日 新潟県阿賀野市	11月11日 新潟県糸魚川市
	11月11日 山形県長井市

（環境省資料 R7.11.13現在）

○令和5年度農作物被害（R4）

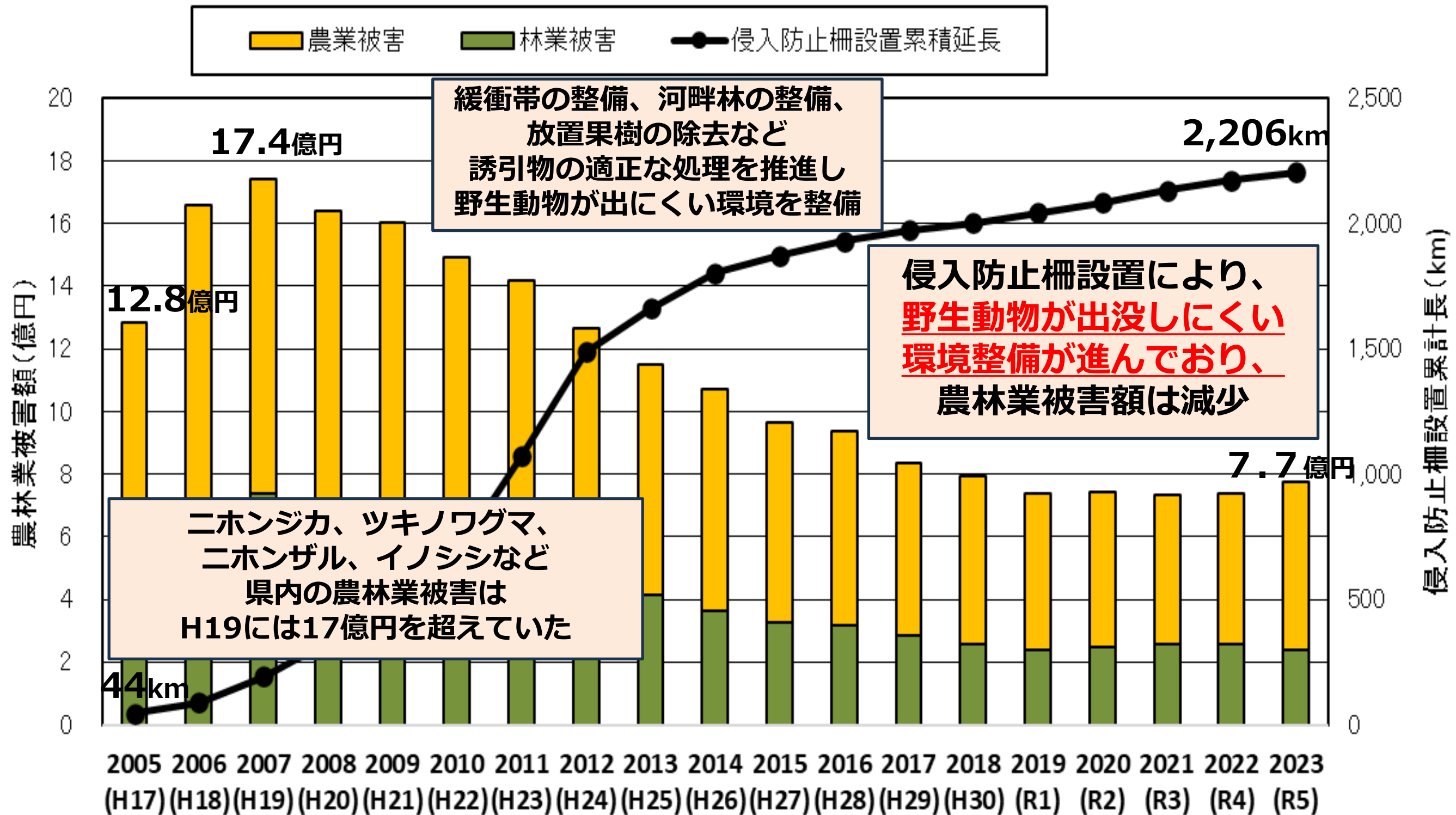
青森県	0.9億円（0.5）
岩手県	5.2億円（4.7）
宮城県	1.3億円（1.5）
秋田県	1.7億円（0.2）
山形県	4.1億円（3.6）
福島県	1.4億円（1.2）

東北各県は、
ブナの結実が
大凶作

東北森林管理局
R7.11.6公表

野生鳥獣被害対策の取り組み

農林業被害額と侵入防止柵設置延長



R7（2025）

注意報

警報

地域	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
木曽			6/5～7/11						
北アルプス			6/19～7/31				9/29～11/14		
長野		5/9～6/30					9/29～11/14		
北信	4/10～6/30								



Defensive Positions
When Attacked by a Bear

万が一、クマが襲ってきたら

If you are about to be attacked by a bear, you should take a defensive position to protect your face, neck, and abdomen.

顔や首、腹部を守る防御姿勢をとりましょう



Lie face down and protect your vulnerable areas (face, head, neck, abdomen) where injuries tend to be more fatal. The backpack acts as a protector on the back. うつ伏せになり、致命傷になりやすい箇所(顔・頭・首・腹部)を守りましょう。 背面はバックパックがプロテクターの役割を果たしてくれます。



注意！

Attention! The following actions should never be performed as they may provoke a bear and result in an attack.

以下の行動は、クマを刺激し、攻撃を誘発する危険性があるため絶対にしないで下さい。

Dangerous actions you should not do:

● Run away

● Shout loudly

● Throw stones or sticks

● Approach a bear

クマを刺激する危険な行動

● 走って逃げる

● 大声を上げる

● 石や棒などを投げつける

● クマに近づく

R6（2024）

地域	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
佐久			6/5～			9/9～	～11/14		
上田									
諏訪									
上伊那									
南信州									
木曽									
松本									
北アルプス									
長野									
北信									

△クマ出没注意△

ツキノワグマ出没注意報 発出中

(令和7年9月29日～11月14日)

北アルプス地域 (大町市・池田町・松川村・白馬村・小谷村)

長野地域 (長野市・須坂市・千曲市・坂城町・小布施町・高山村・信濃町・飯綱町・小川村)

クマに出会わないようにするため、以下に注意してください。

●山の中や山の近くでは、クマ鈴、ラジオ、笛などを携帯する

●山に限らず里地でも、朝方や夕方、夜間は複数人で行動するなど周囲に十分気を付ける

●収穫しない果実(クリ・カキなど)を放置しないなど、里地にクマを寄せ付けない対策を



長野県

ツキノワグマの目撃件数

ツキノワグマの里地での目撃件数の推移

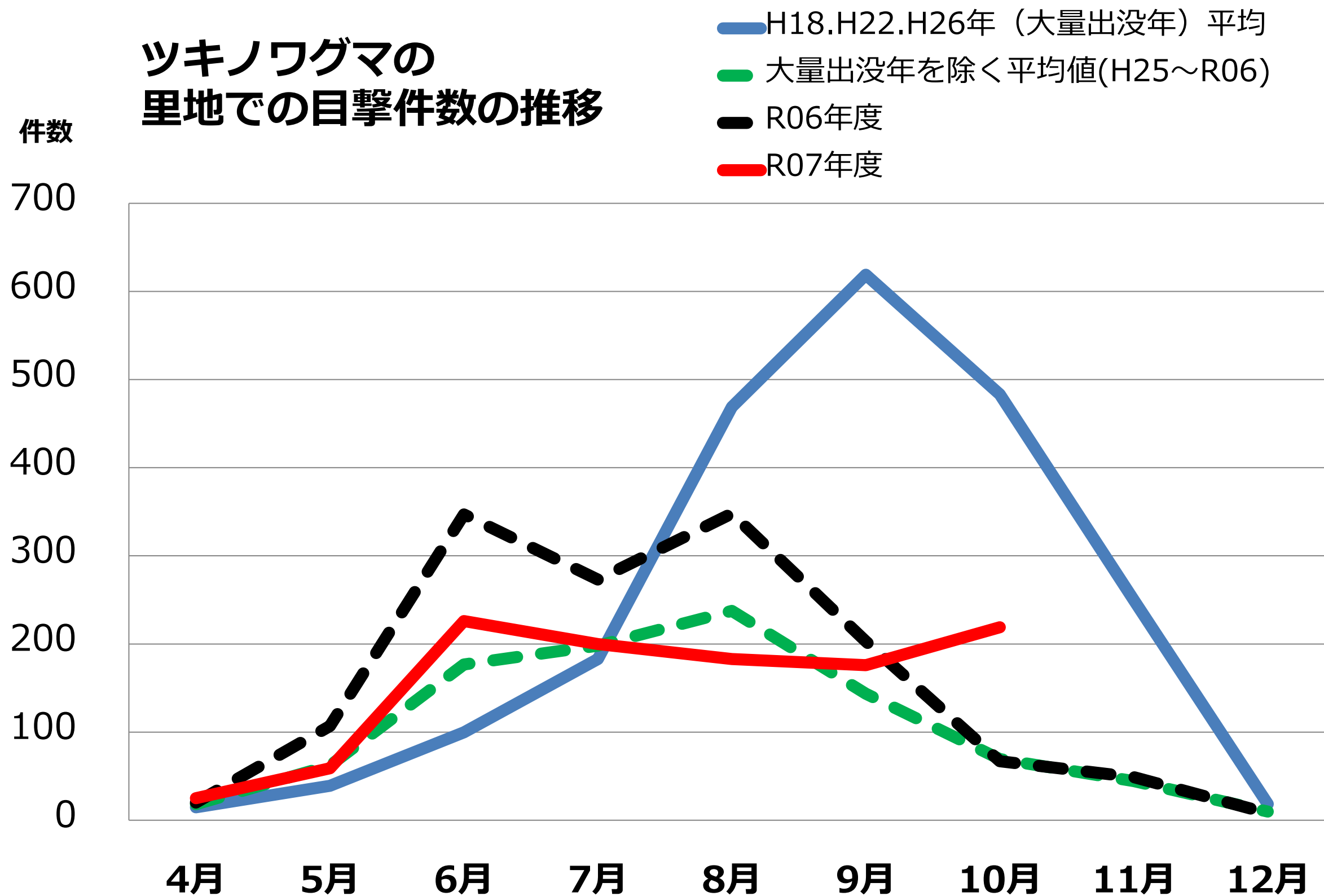
年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月 -3月	4-3月 計	人身被害 件(人)
H18 (2006)	22	27	108	252	817	909	751	434	42	-	3,362	16(18)
H22 (2010)	8	38	112	159	327	535	269	139	4	-	1,591	14(14)
H26 (2014)	14	52	79	138	263	413	430	177	9	-	1,575	31(32)
R02 (2020)	16	50	151	264	411	309	126	86	14	10	1,437	12(12)
R03 (2021)	16	78	210	266	205	116	83	62	20	3	1,059	16(16)
R04 (2022)	20	56	124	147	211	113	50	26	9	14	770	8(8)
R05 (2023)	25	68	288	235	275	209	156	117	23	10	1,406	11(12)
R06 (2024)	20	107	347	273	348	203	67	49	8	8	1,430	12(13)
R07 (2025)	25	59	226	200	183	176	219	57			1,145	10(15)

(11月7日現在の速報値)

※人身被害は林内での発生も含む
 黄色のセルは大量出没年
 太字は過去最大値

ツキノワグマの目撃件数の推移

ツキノワグマの 里地での目撃件数の推移

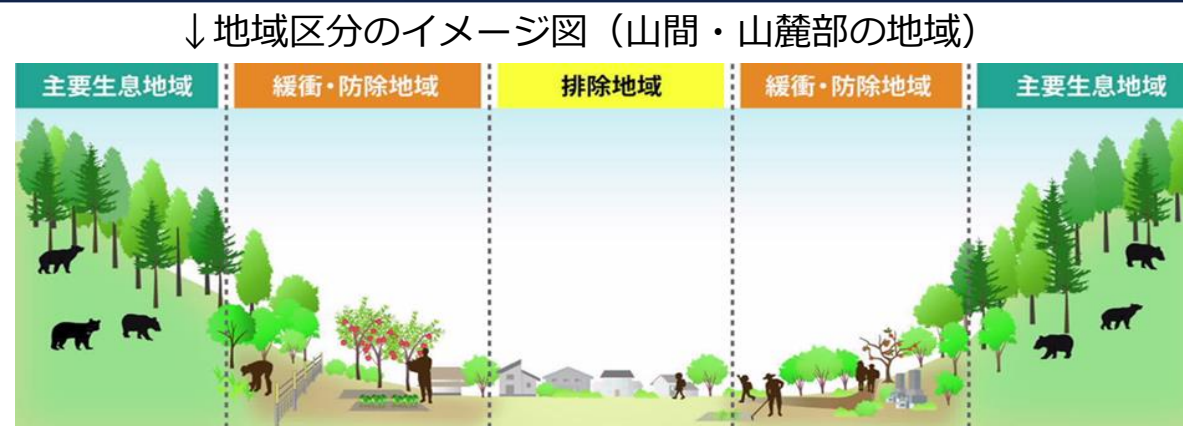


①実態把握・モニタリング強化

- ・ ツキノワグマ生息状況調査の実施
→R7.7調査着手

②人とクマとの棲み分け等の徹底

- ・ ゾーニング管理の県内市町村への導入促進
→R7.6市町村説明会 10月末現在：10市町村導入（伊那市、箕輪町、根羽村、阿智村、豊丘村、木祖村、朝日村、山形村、白馬村、小谷村）
- ・ 緩衝帯整備や誘引物除去等の出没防止対策を行う市町村への支援
- ・ 市町村が編成する鳥獣被害対策実施隊が行う追払い活動等への支援
- ・ クマ対策員と連携した日常的な点検の実施及び事後現場の検証
- ・ センサーカメラの増設による監視強化



国交付金活用事業



③緊急銃猟制度の的確な運用

- ・ 緊急銃猟に対応した「ツキノワグマ出没時対応マニュアル」改訂
- ・ 市街地出没を想定した緊急出没訓練の実施（R7.10改訂・周知）
- ・ 緊急銃猟に要する経費支援

④緊急対応体制の強化

- ・ 市街地出没時の緊急対応（捕獲経費等）に要する経費支援
- ・ サーマルドローン等を活用した搜索実施

⑤目撃情報共有の迅速化

- ・ 県・市町村間の出没情報共有プラットフォームの導入
→クマ出没情報収集アプリ「けものおと2」 9月 運用開始

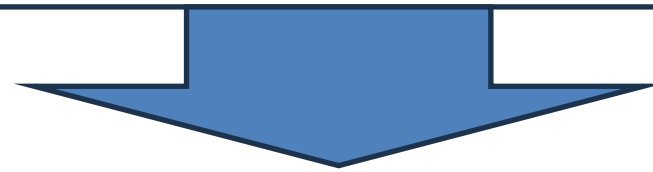
⑥クマ対策に携わる担い手の育成・確保

- ・ クマ対策員の非常勤公務員化→R7.10～
- ・ わな猟、銃猟の安全捕獲技術講習、狩猟免許取得を目指す方へのハンターデビュー講座（全10回）



ツキノワグマの捕獲上限の引き上げ

- 長野県第二種特定鳥獣管理計画（第5期ツキノワグマ保護管理）では、年間の捕獲上限数を設定して個体の管理を行っている。
- 捕獲上限は、「平常年」と「出沒年」の2段階の設定となっており、段階の設定は、①堅果類豊凶調査結果による出沒予測と②目撃情報により判断



①令和7年度堅果類豊凶調査結果

【令和7年秋冬の出沒予測】

- ・県北部では、昨年と比べ樹種を問わず着果状況が悪く、クマがエサを求めて人の日常生活圏へ出沒する可能性。県中南部では、一定数が既に出沒しているため、引き続き注意が必要

【令和8年春夏の出沒予測】

- ・出産個体は昨年に比べ落ち着くと予想されるが、温暖化により冬眠期間が短縮するなど気候変動の影響が見込まれ、時季外れに、通常は姿を見せない集落に現れる可能性あり

②人の日常生活圏における目撃情報 ※年間目撃件数の平均値（H25～R6）960件

令和5年度1,406件,令和6年度1,430件,令和7年度1,145件（11/7時点）

令和6年10月67件,令和7年10月219件 長野市、飯山市、松本市→山形村で市街地出沒

675頭の捕獲の考え方

- ・ ツキノワグマの自然増加率は中央値14.5%、長野県の捕獲上限割合は総個体数の8~12%以下
- ・ **捕獲上限数を超えない限り、個体群の安定維持に支障はない**
→堅果類の不作によりエサ不足が顕著で目撃情報も秋以降急増、
人身被害防止の観点から出没年に準じた対応が必要と判断し捕獲上限数を675頭に引上げ
- ・ 食物不足で人の日常生活圏への再出没の恐れがあるため学習放獣を一時休止
- ・ 錯誤捕獲発生時における捕獲者の安全を最優先とし、市町村に緊急捕獲の徹底を依頼
- ・ クマ対策関連資材（はこわな等）購入経費、搜索経費及び搜索活動（クマ対策員の派遣を含む）の支援など、市町村と連携して人の日常生活圏に出没するクマを対象に捕獲を強化

区分	越後三国	長野北部	北アルプス 北部	北アルプス 南部	関東山地	中央 アルプス	南アルプス	八ヶ岳	計
推定 生息数	1,804	1,361	734	1,427	339	1,035	339	231	7,270
平常年 上限数	90 推定生息数 の5%	68 推定生息数 の5%	22 推定生息数 の3% 2011→2015 に個体数減少 2020に2015 水準に回復せず	71 推定生息数 の5%	17 推定生息数 の5%	52 推定生息数 の5%	17 推定生息数 の5%	0 推定生息数 が少ないため 設定せず	337
出没年 上限数	180 推定生息数 の10%	136 推定生息数 の10%	44 推定生息数 の6% 2011→2015 に個体数減少 2020に2015 水準に回復せず	143 推定生息数 の10%	34 推定生息数 の10%	104 推定生息数 の10%	34 推定生息数 の10%	0 推定生息数 が少ないため 設定せず	↓ 675



「人身被害ゼロ」を目標に掲げ、全庁的な連携のもと、部局間で情報を共有し、現場と連携した迅速かつ的確な対応体制を構築することで、持続可能で安全・安心な地域社会の実現を目指します。また、国が示す対策等を踏まえさらに強化していきます。

※赤字は重点項目

《基本方針》

クマ被害から、県民の命を守り、 暮らしの安全を確保する

- ◆人とクマとの適切な棲み分けを徹底する
- ◆人の日常生活圏に侵入したクマの捕獲を強化する
- ◆人材の育成・確保、情報共有の迅速化を図る

《対策の柱1》 棲み分けの徹底、出没防止策の推進

- ゾーニング管理導入の加速化（林務部）【重点】
全県の広域ゾーニング案を作成、説明会を開催、制度導入を加速化
→未導入市町村に対し、R8年度中の導入に向けた検討を要請
- 緩衝帯の整備（農政部、林務部、建設部）
人の日常生活圏と接する山林や耕作放棄地、河川等の緩衝帯整備
- 誘引物の適正な処理（農政部、林務部、環境部）
集落周辺での放任果樹等の誘引物の除去等管理の徹底

《対策の柱2》 人の日常生活圏に侵入したクマの捕獲の強化

- 計画的な管理と継続的な調査・分析（林務部、環境部）
生息状況調査の結果を踏まえた速やかな計画の見直し
継続的なモニタリング調査による推定生息数の把握
- 捕獲上限の引上げと捕獲の強化（林務部）【重点】
捕獲上限数を337頭 → 675頭に引き上げ
学習放獣の一時休止、錯誤捕獲発生時の緊急捕獲の徹底、資材購入支援など市町村との連携により、人の日常生活圏に侵入したクマの捕獲を強化

《対策の柱3》 緊急対応体制の強化

- 緊急対応体制の構築（林務部、警察本部、環境部）【重点】
県独自マニュアルの策定、緊急出没訓練の実施、
緊急銃猟に要する経費などの市町村支援
- 現場対応力の強化（林務部、建設部、警察本部、産業労働部）
デジタル技術を活用した搜索、警察官の装備品配備、道路通行規制実施体制の構築、資機材・備品などの支援

《対策の柱4》 人材の確保・育成と広域連携

- 捕獲技術の向上・安全指導（林務部、警察本部）
ハンターデビュー講座、猟銃の操作や射撃の技能講習の実施
- 専門人材の確保（林務部）
ガバメントハンターの任用検討、クマ対策員の特別職非常勤職員任用、麻酔技術者確保育成
- 広域連携の推進（林務部）【重点】
地域の枠を超えた捕獲者の相互補完など、広域連携体制の構築
各市町村の鳥獣被害対策実施隊の報酬平準化に向けた検討・調整

《対策の柱5》 情報発信・普及啓発と行政体制の強化

- 目撃情報の迅速な情報発信・注意喚起（林務部）
スマホアプリ「けものおと2」による情報提供と注意喚起
- 正しい知識の普及（企画、県文、観光、環境、林務、建設、教育）
ターゲットを明確にした効果的な広報による、県民等の「正しくおそれ、正しく備える」意識を醸成
- 県組織の体制強化（全部局）
庁内横断的な意思決定の体制整備（対策本部の設置）

○重点的な取組の考え方 1

1 ゾーニング管理導入の加速化

○市町村と連携し、人とクマの棲み分けを図るためのゾーニング管理の導入を推進

- ・「長野県ツキノワグマゾーニング管理導入マニュアル」（R7.3）を策定
- ・全77市町村での導入を目指し、現在、10市町村で導入済、2村で導入準備中
導入済（伊那市、箕輪町、根羽村、阿智村、豊丘村、木祖村、朝日村、山形村、白馬村、小谷村）
準備中（松川村、南箕輪村）

○今後は、R8年度中の全市町村での導入に向け、県で全県の広域ゾーニング案を作成し、ゾーニング管理の導入を加速化

- ・森林GIS等を活用し、ゾーニングが必要とされる地域を抽出した上で、当該地域を「人の日常生活圏」「緩衝地帯」「クマの生息域」の3つに区分
- ・広域ゾーニング案とマニュアルを活用し、市町村を対象とした研修会を開催

2 捕獲上限の引上げと捕獲の強化

○これまで、県では特定鳥獣管理計画において、地域個体群の安定的な維持を目的に、捕獲の上限数を設定し、上限数を超える捕獲については慎重に対応してきた

○今後は、捕獲上限数は、個体群維持には影響ない捕獲数であるとの認識のもと、人の日常生活圏におけるクマの捕獲を強化

○学習放獣※¹の一時休止、錯誤捕獲※²発生時における捕獲者の安全を最優先とした緊急捕獲※³の徹底、資材購入支援など市町村との連携により、人の日常生活圏におけるクマの捕獲を強化

- ・R7.11.15からR8.11.14までの捕獲上限を「平常年337頭」から「出沒年675頭」に引上げ
- ・クマの捕獲に対する市町村の報奨金制度に対し、県が新たに嵩上げ補助を検討
- ・市町村に対し、クマ対策関連資材（はこわな等）購入経費、搜索経費及び搜索活動（クマ対策員の派遣を含む）の支援
- ・実施中の生息状況調査の結果を踏まえ、特定鳥獣管理計画（第5期ツキノワグマ保護管理）を速やかに見直し

※ 1 **学習放獣（クマスプレーなどクマが嫌がる行為を行なって奥山に放獣すること）の一時休止**

食物不足で人の日常生活圏への再出沒の恐れがあるため、学習放獣を一時休止

※ 2 **錯誤捕獲（シカ罠等への意図しないクマの捕獲）発生時における捕獲者の安全を最優先とした緊急捕獲の徹底**

シカやイノシシの罠に誤ってクマがかかってしまう、いわゆる「錯誤捕獲」発生時は、捕獲者の安全を最優先に考えて、緊急捕獲を徹底する。

※ 3 **緊急捕獲**

人身被害が発生または発生の恐れがあり、緊急を要すると市町村長が判断した場合、当該クマを捕獲すること。

○重点的な取組の考え方 2

3 緊急対応体制の構築、現場対応力の強化

- 市町村や警察と連携し、クマ出没時の現場対応力を強化し、地域の安全・安心を確保
 - ・全国に先駆けて策定した「ツキノワグマ出没時対応マニュアル」（R7.10）を活用し、**緊急対応体制の構築**と現場対応力の強化
 - ・ドローンやセンサーカメラなどのデジタル技術を活用した現場対応力の強化
 - ・クマ対策員（非常勤公務員）による現場での指導・助言を通じた再出没防止策の実施
 - ・県内4地区における緊急出没訓練の実施

4 担い手の確保・育成の強化と広域連携の推進

- 県の地域特性（多くの小規模町村、ハンターの偏在等）をふまえた「**広域連携体制**」構築の検討
 - ・**広域連携体制構築にあわせ、各市町村の鳥獣被害対策実施隊の報酬平準化に向けた検討・調整**
 - ・麻酔技術や正しい知識・技術を有する捕獲者の確保・育成
 - ・ベテランハンターの知識・経験・捕獲技術の継承
- 広域連携を進める中で県と市町村の役割を整理し、全国の先進事例も参考に「ガバメントハンター」の配置等のあり方を検討

（参考）現在の取組

ハンターデビュー講座、安全狩猟実技訓練講習、麻酔銃による不動化技術向上研修の開催

クマ対策に関する産業労働部としての取組

長野県内製造業の高い技術力や産業支援機関による支援機能をフルで活かし、3つの視点からクマ対策に対して支援。

①県内事業者が有する熊被害対策製品の紹介

長野県内製造業には、既に熊被害対策商品を開発・販売している事業者が複数おり、緊急で対策を必要とする現場に対して、当該製品等を紹介（詳細は別紙）



長野県内企業のクマ対策製品（例）

②熊被害対策製品の試作開発に対する支援

林務部や大学等専門家の提案により、熊被害対策製品の試作開発において必要となる技術的な課題等に対して、必要に応じて県工業技術総合センターや長野県産業振興機構などの支援機関と連携し、県内事業者の製品開発を支援

③現場に寄り添った伴走型課題解決支援

現場における熊被害対策の検討の場などに、県地域振興局や支援機関等の職員が参加し、可能性のある解決手法を提言



産業支援機関による技術支援（イメージ）

県内事業者が有する鳥獣対策製品

(別紙)

長野県内製造業では、熊を含む鳥獣対策向け製品の開発・販売が行われている企業が複数社存在。
現在研究開発中の製品もあり、今後の展開に期待するところ。

■主な事業者と製品（鳥獣対策関連）

※代表例を掲載

協和テクノ (須坂市)	＜関連製品＞ 電気柵、獣害用フェンス 捕獲機、通信カメラなど ＜主要事業＞ 鳥獣害防除器具の 製造販売など  ツキノワグマ用 ドラム式箱罠  獣用心棒 クマ撃退特化型	信英精密 (飯島町)	＜関連製品＞ くくり罠 ＜主要事業＞ 治工具 プレス金型など  信英式 ワイヤートラップ
サーキット デザイン (安曇野市)	＜関連製品＞ GPS首輪発信器 電気柵電圧センサー ＜主要事業＞ 無線機器製造 エンジンスタート製造  スマホによる位置情報収集 (クマに首輪発信器を付ける)  電気柵電圧センタ 	寿精工 (岡谷市)	＜関連製品＞ アニマルハンター (AI害獣撃退装置) ＜主要事業＞ マシニング加工 金属機械加工など  アニマルハンター 
ヒット ビジネス (伊那市)	＜関連製品＞ 捕獲檻 ＜主要事業＞ 鳥獣被害対策  クマ用捕獲檻（組立式箱型）  （組立式ドラム缶式）	マリモ電子 (上田市) ※研究開発中	＜関連製品＞ 鳥追い払いシステム ＜主要事業＞ デジタル回路開発 アプリ開発など  鳥追い払いシステム